

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て支援総室（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 妊婦健康診査費助成 事業	163,903	0	163,903			(財産収入 2,656) (基金繰入金 161,247) 163,903		
トータルコスト	165,560千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の点検・見直し、国への事業実施状況報告							

説 明

1 事業の目的

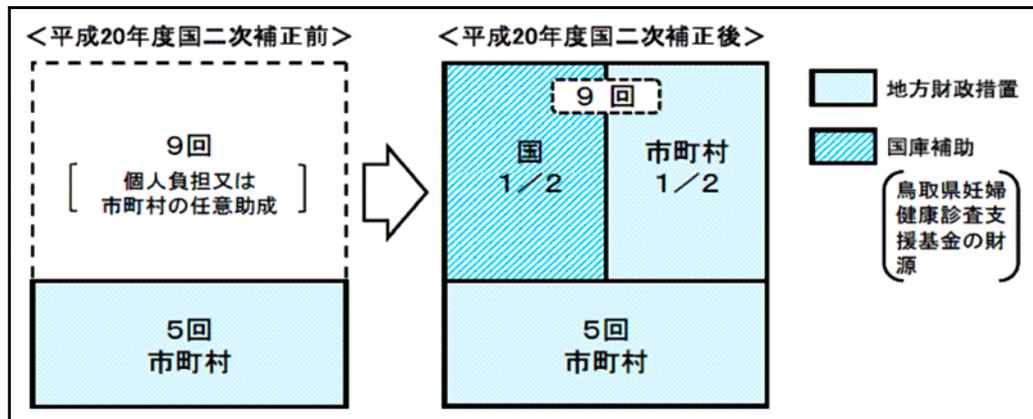
妊婦が健診費用の心配をせずに、必要な回数（14回程度）の妊婦健康診査を受けられるよう、市町村が実施する妊婦健康診査事業（公費負担）の円滑な推進を図る。

2 事業の内容

平成20年度に造成された鳥取県妊婦健康診査支援基金（国の妊婦健康診査臨時特例交付金を活用）を財源とした妊婦健康診査費助成事業を実施する。

項 目	予算額(千円)	財源	内 容
鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金	160,997	繰入金 10/10	市町村が実施する妊婦健康診査公費負担14回分のうち9回分（6回目以降分）に係る経費について、1/2を補助する。
鳥取県妊婦健康診査支援基金利息積立	2,656	財 産 収 入	基金の利息を、基金に再度積み立てる。利息については事業費として活用する。 運用額 353,200千円 運用利率 0.75%
事務費等	250	繰入金 10/10	補助金事務経費（県） 消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 等
合 計	163,903		

<参考> 妊婦健康診査公費負担の財源



妊婦健康診査公費負担経費については、平成21年1月までは5回分のみ地方財政措置され、それ以上の回数分については、自己負担又は市町村の任意助成であった。平成21年2月以降については、市町村が実施する妊婦健康診査公費負担のうち、健診5回分（1～5回目分）と県補助対象の9回分（6回目以降分）の1/2部分についても地方財政措置が講じられる。（平成22年度までの間）